

「ガイドライン(素案)の概要」

平成23年2月23日
みずほ情報総研株式会社

ガイドライン(素案)の全体構成

ガイドラインの位置づけ

- 学校や教育委員会等の教育関係者が、教育分野におけるICT環境の構築やICTを活用する際の情報通信技術面に係るポイントや留意点について参考となるガイドライン(手引書)。
- 平成23年度以降の実証研究結果を踏まえ、所要の改訂を行う予定。

想定している主な読者

- <学校関係者>
校長や教頭など学校の経営層、情報主任、一般教員 (ICT利活用度の高低に関わらず)、ICT支援員
- <地域の関係者>
教育委員会、自治体(教育関連部署、ICT利用促進部署)、教育CIO

ガイドラインの目次とページの構成

はじめに

- (1) 本ガイドラインの位置づけ
- (2) フューチャースクール推進事業について

第1章 教育分野におけるICT利活用の環境としくみ

- (1) 実証研究における「協働教育」の考え方
- (2) 実証研究におけるICT環境の構成

第2章 ICT環境導入の流れと課題

- 2.1 ICT環境導入の検討
- 2.2 ICT環境構築のための工事
- 2.3 ICT環境の運用
- 2.4 運用段階における関係者への支援及び対応
- 2.5 実証研究に関わる学校からの要望

附章 実証研究での取り組み

- (1) 各実証校における取り組み事例
- (2) 学校と家庭との連携における活用事例
- (3) 実証研究のまとめ

おわりに

ガイドラインは、実証研究の事例とこれを踏まえたポイントから構成する。

実証研究の結果から得られた知見をポイントとして集約

The image shows a screenshot of the guideline document with several callouts. A pink callout at the top points to a section titled '【実証研究を踏まえたポイント】' (Key points based on research findings), which lists findings such as the need for a dedicated PC for each student and the importance of network security. A blue callout at the bottom points to a section titled '【活用時の留意点と対応】' (Points to note and response when using), which provides specific advice for teachers and students. A red callout on the right points to a section titled '【実践しにむけた取組例】' (Implementation examples), which describes how a school implemented the guidelines. The background shows the document's layout with various sections and sub-sections.

実証研究の事例を紹介

ガイドライン(素案)の主なポイント

ガイドライン(素案)の「第2章 ICT環境導入の流れと課題」より、「2. 1 ICT環境の導入の検討」、「2. 2 ICT環境構築のための工事」、「2. 3 ICT環境の運用」の各段階における主なポイントとなる事項と「2. 4 運用段階における関係者への支援及び対応」の主なポイントとなる事項を示す。

2. 1 ICT環境の導入の検討

- ICTを利活用して実現したい教育の明確化、事業者への説明
- 導入を希望するICT機器の種類、設置の条件、機器間の相互接続性についての事業者への確認
- 利用している学習コンテンツの継続使用の調整(既に授業にデジタル教材を活用している学校の場合)

2. 2 ICT環境構築のための工事

- 校内の施設状況を把握している教員の事前調査への立ち会い
- 児童の安全性、管理運用の容易性に配慮した機器設置場所の選定
- 電源容量の超過を避け、ICT機器の使用電力を一定の範囲にとどめる工夫(タイマー式充電保管庫の導入)
- 必要となるネットワークの通信量を勘案した、無線LANアクセスポイントの設置数の検討
- 移動式アクセスポイントの活用、アクセスポイントの設置場所の工夫(限られたアクセスポイントでの運用)
- 教員の立ち会いの有無を考慮した、ICT機器の搬入・開梱・設置作業日の選定
- 個人情報に関わるデータ等、学外からのアクセスを制限する協働教育プラットフォームの構築

ガイドライン(素案)の主なポイント

2.3 ICT環境の運用

- 児童のICT機器の操作レベルや利便性に応じた細やかな設定変更
- 授業時間への影響を考慮し、タブレットPCの起動回数やスリープ状態からの復帰回数を減らす設定・運用
- タブレットPCの充電忘れを想定した予備機としてのタブレットPC、ACアダプタ、延長ケーブルの準備
- 一日の利用時間に合わせたインタラクティブ・ホワイト・ボードのスリープ状態の設定
- 使いやすさに考慮した付属機器の配置
- 無線LANのセキュリティの確保(アクセスポイントへの接続制限、無線電波の暗号化、アクセスポイントからの電波を検出できる機器の制限)
- フィルタリング機能による有害サイトへのアクセス制限

2.4 運用段階における関係者への支援及び対応

- 教員に負担感を与えないよう配慮した教員研修の実施、研修後の継続的なフォローの実施
- 児童の機器操作の習熟度にあわせた児童の操作支援
- ICT環境の運用開始前の、保護者の理解を得ることを目的とした説明会の実施
- ICT支援員による、教員への機器・ソフトウェア・教材等の紹介や活用の助言、教育コンテンツの作成、教員・児童への機器の操作支援、教員研修の実施
- ICTの利活用を推進するための学内外の関係者が連携する機会の設定